

公益社団法人東京都医師会記者会見

2020年7月30日（木）

～新型コロナウイルス感染症の今後の対応～

- ① エピセンターに対する施策
- ② PCR検査の拡充
- ③ コロナ専門病院の設立
- ④ 都民へのメリハリある自粛のお願い
- ⑤ 介護分野における取り組み

各地に形成されつつある “エピセンター”に対する施策

- 1) 法的強制力を持った補償を伴う休業要請を、限定地域で期間（14日間程度）を定めて行う
 - 特措法改正等が必要かもしれないが、条例等都道府県単位で柔軟に対応できるよう国からの種々の支援が必要
- 2) その地域で集中的にPCR検査等を施行し、無症状者も含めて感染者の発見・対策を行う。
 - 民間検査機関だけではなく、大学や研究機関などにも協力要請をして、短期間に多くの検査を展開する

PCR検査の拡大

1) 医療的必要性 (保険診療)

- ①地域医療機関でのPCR検査の拡大 (かかりつけ医による唾液PCR検査等) 都内1400ヶ所 (人口一人に1ヶ所程度) を目標
- ②2次救急病院への自己完結型PCR検査機器等の配備 (都内約250ヶ所)

2) 公衆衛生的必要性 (行政検体)

保健所・衛生研究所の検査のみではなく、大学、研究機関などの協力を得て、迅速に多くのPCR検査ができる体制の確立

3) 社会活動・経済活動等の観点からの必要性

国際的な活動等も含めて、種々の場面で求められる検査を行える体制の確保

4) 個人のヘルスケア・企業健診・イベント等での必要性にも対応

迅速PCR検査チームの創設

- 1) 介護施設等ある集団で感染者が出た場合（クラスター発生の可能性）に、ただちにPCRカーを派遣し、迅速に集中的に効率的なPCR検査を行える“mobileチーム”の創設
- 2) 検査費用・人員の確保、検査機関の体制維持
- 3) 複数チームでの活動

コロナ専門病院設置の必要性

- 1) 新型コロナウイルス感染者に特化して診療することにより、治療の効率化・院内感染予防の徹底を図れる
- 2) 救急診療のトリアージ機能を担い、感染者・非感染者へ迅速に対応できる
- 3) その他の病院が、従来の医療（新型コロナウイルス感染症以外の疾患等）に専念することができ、医療提供体制を維持できる
- 4) 十分な知見が得られているとは言えない新型コロナウイルス感染症に対して、集中的な情報の収集や治療法の確立（治療薬の開発・効果判定）等が可能となる
- 5) 都内に数カ所、地理的な配置も考慮し合計3000床程度の病院を設置

都民へ求めるメリハリのある自粛のお願い

- 1) 新規感染者数の減少傾向がみられるまで、20代から40代（感染しても重症化しない・自分でも気づかない）方々の飲み会・会食（三密状態）の自粛を
→ 行くのであればガイドライン遵守のお店に！
- 2) 特に医療関係者・介護関係者（高齢者と接する職業）、学校・園の関係者、家族に高齢者がいる者は我慢我慢！
- 3) 三密を避けるため、可能な企業はテレワークを推進・徹底する。中小企業もテレワーク推進のため行政と協力、時差出勤等実現のための実効性ある企業努力を